

早乙女貢文化振興基金条例（案）に係るパブリックコメント結果

早乙女貢文化振興基金条例（案）の設置にあたり、市民意見公募（パブリックコメント）を実施しました。その結果及びお寄せいただいたご意見に対する市の考え方についてお知らせいたします。

1. 意見募集期間

令和5年11月6日（月）～令和5年12月4日（月）

2. 周知方法

市政だより、市のホームページによる広報、市政情報コーナー、各支所、市民センター、生涯学習総合センターでの閲覧

3. 意見提出者数及び提出方法

1名（文化課宛てメールによる）

4. 意見件数

3件

5. 意見の要旨及び市の考え方

No.	項目	意見の内容	市の考え方
1	文学賞の設置	事業の大きな柱に「早乙女貢『会津土魂』文学賞」（仮称）の制定をすえていただきたい。会津のすぐれた歴史や文化を発信した作品や人物の顕彰をおこなうこと。	基金を活用する事業については、寄附団体である土魂の会の意向も踏まえながら、随時調整をし、検討してきたところです。文学賞に類する事業については、調整の経過において、内容や対象など事業の構築に課題があり、早期の実施は難しいと判断したことから、継続して検討してまいります。
2	文学資料室の設置	早乙女貢氏から会津若松市に対して膨大な文学資料が寄託されていることあり、常設の「文学資料室」のようなものを設置し氏の足跡を広く後世に伝えるよう取り組んでほしい。	士魂の会からお預かりしている早乙女貢氏の作品を含む関連資料については、内容が多岐に渡ることから、まず資料の整理を行った後、歴史資料センター等の既存施設を活用して、随時早乙女貢氏のコーナーを設けて展示公開し、氏の功績を周知していく考えです。
3	文芸・文化団体や歴史研究団体への支援	地元には多くの文芸・文化団体や歴史研究団体が活動しており、これらの団体・研究グループと連携し、基金がこれらの活動を支援する役割をも果たすように努めてほしい。	市内では多くの文化・歴史団体が活動されており、構成や活動内容も多様であることから、現段階においては個別団体への支援は考えておりませんが、今後各分野の団体・研究グループとの連携により基金の目的達成につながる取組等があれば、基金の活用を検討してまいります。